

## 愛知県海岸保全基本計画検討委員会 準備会 規約（案）

## （名称）

第1条 本会は、「愛知県海岸保全基本計画検討委員会 準備会（以下「準備会」という。）という。

## （目的）

第2条 準備会は、海岸法に基づき海岸の保全に関する基本計画として策定する「遠州灘沿岸海岸保全基本計画」及び「三河湾・伊勢湾沿岸海岸保全基本計画」について、計画変更をするにあたり、技術的検討事項について学識経験者の意見を聴くことを目的として、愛知県知事が設置する。

## （準備会）

第3条 準備会は、海岸の防護、気候変動に関する学識経験を有する（別表1）に定める委員で構成し、愛知県知事が委嘱する。

- 2 準備会には、座長を置くものとする。
- 3 座長は、委員の中から選出し、準備会の円滑な運営と進行を総括する。
- 4 準備会は、委員の2分の1の出席をもって成立する。
- 5 準備会の事務局は準備会の議事に関する記録を作成、保存する。

## （オブザーバー）

第4条 準備会には、隣県の海岸管理者、沿岸部の施設管理者等（別表2）がオブザーバーとして参加できる。

## （情報公開）

第5条 準備会は非公開とし、議事概要を愛知県建設局河川課のウェブページで公表する。

## （事務局）

第6条 準備会の事務局（別表3）は、準備会に付議すべき事項に係る資料の作成を行う。

## （雑則）

第7条 本規約に定めるもののほか、準備会の運営に関し必要な事項は、準備会座長が別表に定める構成委員に諮って定めるものとする。

- 2 愛知県海岸保全基本計画検討委員会の設立をもって、本準備会は愛知県海岸保全基本計画検討委員会技術部会とするものとし、「準備会」の名称を「技術部会」とすることで規約を引き継ぐものとする。

附則 この規約は、令和5年 月 日から施行する。

別表1：規約第3条第1項

氏名	所属	備考
水谷 法美	名古屋大学大学院 教授	
戸田 祐嗣	名古屋大学大学院 教授	
北野 利一	名古屋工業大学 教授	
加藤 茂	豊橋技術科学大学 教授	
加藤 史訓	国土交通省国土技術政策総合研究所河川研究部海岸研究室長	

別表2：規約第4条

氏名	所属	備考
野々村 武文	中部地方整備局河川部 河川調査官	
田中 大司	中部地方整備局港湾空港部 計画企画官	
北川 裕人	静岡県交通基盤部港湾局 港湾企画課長	
山田 真史	静岡県交通基盤部河川砂防局 河川企画課長	
松橋 陽一郎	三重県県土整備部 港湾・海岸課長	

別表3：規約第6条

所属	備考
愛知県農林基盤局農地部農地計画課	
愛知県農林基盤局農地部農地整備課	
愛知県建設局河川課	総括的事務
愛知県都市・交通局港湾課	